

## 第4回 国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり協議会 議事録

【日 時】 平成20年1月24日(木)午後7時00分～午後9時10分

【場 所】 ひかりプラザ

【出席者】 協議会委員名簿参照(出席者15名)  
副市長、市事務局5名、協力機関6名  
傍聴者8名

(50音順・敬称略)

氏 名	所 属 等	区分	グループ	備考
饗庭伸	首都大学東京 准教授	6号	A	
有賀隆	早稲田大学理工学術院 教授	6号	A	
有吉重蔵	国分寺市市民生活部長	7号	-	欠席
稲垣道子	(株)フェリックス 代表取締役	6号	B	
小口進一	国分寺市清掃施設整備等担当部長	7号	-	欠席
神崎高義	戸倉自治会	2号	A	
清原一人	武蔵台自治会	2号	-	欠席
栗原進一	内藤自治会	2号	-	欠席
神山正行	内藤自治会	2号	-	欠席
神山秀雄	国分寺市商工会	4号	-	欠席
坂本幸雄	公募市民(並木町在住)	1号	A	
鈴木吉弘	国分寺市都市建設部長	7号	-	欠席
高田千恵美	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	-	欠席
寺内義典	国土舘大学工学部 准教授	6号	B	
内藤孝雄	内藤自治会	2号	A	
内藤豊一	内藤自治会	2号	A	
中村光利	内藤自治会	2号	A	
中村安幸	東京むさし農業協同組合	5号	B	
樋口満雄	国分寺市政策部長	7号	-	欠席
樋口靖明	公募市民(東元町在住)	1号	B	
藤木妙子	公募市民(戸倉在住)	1号	B	
船水弘子	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	B	
堀口伊作	共益東部自治会	2号	B	
山根衛	戸倉自治会	2号	B	

1号委員：公募により選出された市民 2号委員：国3・2・8号線沿道地区関係自治会の推薦者

3号委員：国分寺市立小中学校PTA連合会の推薦者 4号委員：国分寺市商工会の推薦者

5号委員：東京むさし農業協同組合の推薦者 6号委員：識見を有する者 7号委員：国分寺市の職員

：座長           ：副座長

【事務局】

所 属		氏 名	電 話
(幹事)	政策部 政策経営課長	内 藤 達 也	042 -325 -0111 内線371
	市民生活部 経済課長	加 藤 美 智 子	内線392
	都市建設部 道路管理課長	栗 原 修	内線503
	緑と水と公園課長	荒 井 務	内線352
	建設課長	阿 部 崇	内線505
	環境部 環境計画課長	富 澤 守	内線438
	下水道課長	伊 藤 勘 一	内線442
	教育部 学務課長	福 島 繁 雄	内線457
(事務局)	都市建設部 都市計画担当部長	松 本 昭	内線510
	都市計画課 都市計画担当課長	増 田 聡	内線513
	都市計画担当係長	池 田 昇	内線512
	都市計画担当	小 川 登	”
	”	三 田 俊 子	”
	”	橋 口 順 子	内線387
	(協力)株式会社建設技術研究所		

(都市計画課)

Fax  
E-mail

042 -328 -1823  
toshikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp

【議 題】

1. 開会
2. 座長挨拶
3. 副市長挨拶
4. 議 題
  - (1) 次世代アンケート調査結果(報告事項)
  - (2) まちづくり将来像について(前回の意見の整理)
  - (3) まちづくり将来像について検討・協議
  - (4) その他
5. 閉 会

## 【協議内容】

### 1．開会（事務局）

国分寺都市計画道路 3・2・8 号線沿道まちづくり第4回全体協議会を開催させていただきます。さっそくですが、議事進行については、有賀座長をお願いします。

### 2．座長挨拶

皆さん、こんばんは。よろしくお願い致します。今回は、大きな道路の位置づけ、新しい公共空間の位置づけを事務局の方からご説明を頂いて、これから生まれてくる道路の性格や位置づけをみなさんの中から考えて頂くことで始めたのですが、時間切れになったものですから、今日、改めてスタートさせていただきます。机の上に載っている資料を使いながら、有用な意見を頂ければと思いますので、宜しくお願いいたします。それでは、早速、議論に入って頂きたいのですが、その前に副市長から、ご挨拶をお願いします。

### 3．副市長挨拶

みなさん、こんばんは。お忙しいところ、本当にありがとうございます。今日は、4回目ということで、最初に興味深い中学生、高校生アンケート結果の報告があります。

現在行っている国3・2・8号線の沿道まちづくり協議会は、非常にユニークな組織体です。従来、道路を計画線どおりにつくるのは東京都の仕事でしたが、国分寺市では、道路に関係がある皆様にお集まり頂き、自分達のまちをどうしていくかということ、協議してもらっております。

また、4月から建築行政の権限が、東京都から国分寺市に移管されます。それと合わせて、自分達のまちを、自分達でつくっていく、自分達の住みよいまちをつくっていくという場が増えると思いますので、みなさん是非ともお力をお貸しいただきまして、住みよい沿道をつくりたいと思います。宜しくお願いします。

### 4．議題

座長：それでは、議題等の説明をお願いします。

事務局：資料の説明に入る前に、本日は24名の委員のうち15名の出席を頂いて開催させて頂くことをご報告いたします。また、資料の不足等あれば、事務局までお知らせ下さい。

#### （1）次世代アンケート調査結果（報告事項）

事務局：資料4-1及びパワーポイントにて説明。

船水委員：どのくらいの自由意見があがってきているのか、おおよその件数だけでも教えて頂けますか。

事務局：高校生で、だいたい3割くらい、中学生は、もう少し多くて5割近くが、何らかの形で意見を出しています。数で言うと、高校生が全部で160人くらい、中学生の方は、600人近くあったと思います。

神崎委員：高校生は、市外の人が多いと思うのですが、どのくらいでしょうか。

事務局：先ほどご説明させていただきましたが、おおよそ88パーセントになります。

座長：ご興味があって、更に詳しく閲覧したいという人はどうすればよいのですか。

事務局：自由意見の整理が終わり次第、オープナー等で公開させていただきます。

座長：他に何かございますか。もし何かありましたら、途中の段階でも結構ですので、ご質問頂ければと思います。では、続いて議題の2番に移りたいと思います。宜しく申し上げます。

## (2) まちづくり将来像について(前回の意見の整理)

事務局：資料4-2及びパワーポイントにて説明。

座長：はい、ありがとうございます。ここから、最初は30分くらいで、卓上資料にある沿道まちづくりを考える視点を埋めていく作業をそれぞれのテーブルで進めて頂くということでよろしく申し上げます。よく分からないことがあれば、そのことも確認いただきながら、進めてください。

## (3) まちづくり将来像についての検討・協議

### 【Aグループ】

饗庭委員：司会を務めます饗庭です。宜しくお願いいたします。まず視点については、いくつかの分野があるので、これまでこんな疑問があったということ、もう一度頭の中で思い返した上で、例えば、「くらし・賑わい」の視点については、この言葉とこの言葉でいこう、というようなことを今日は決めていけばいいのではないかというふうに理解しています。

座長：ちょっと、補足しましょう。この卓上資料は、ブロック検討会も含めて、協議会で今まで出された意見をまとめた記録です。ほぼ全体をカバーしています。資料4-2は、前回の協議会でテーブルごとに別れて話し合った内容ですね。Aグループの欄をたどっていただくと、前回ここで議論したことが、どういうことかというのが少し思い出して頂けると思います。

### ～前回意見のおさらい～

座長：この大きな紙(卓上資料)に視点と書いてありますが、将来像を考える視点をいくつか挙げて、このペーパーを完成させるということを今日の議論の成果としたい、その作業を30分くらいでおこなって頂けないかということです。事務

局の方で、「環境」「交通安全」「景観」「防災」といった視点を案としてあげていますが、この言葉をもっとみなさんの方で、いろいろ変えていただいてもいいと思います。例えば、安全安心ということもあるかもしれないし、防犯ということも入ってきてもいいかもしれない。そういうことで30分くらい議論して頂く。その時に、どこからでもいいという話だとやりにくいと思うので、例えば「暮らし・賑わい」から片付けていきましょうか。いま仮置きで6つくらい視点の枠がありますけども、30分だと1つ当たり5、6分くらいでやらないといけないので、なかなか忙しいですが、そんなことで少し意見を出して頂ければと思います。その時の助けになるキーワードを短冊で切って卓上に置いてありますので、自分の考えに近いな、こういうもの大事にしたいなという短冊があったら、それを置いていってもいいと思います。

饗庭委員：今日は、前回来ていない方ばかりなので、前回の議論を思い出すのは難しいと思いますがどうでしょうか。

まず、アンケート調査では、資料の末尾2枚に、中高生達に配ったアンケートの質問用紙があります。それで、写真と絵を使った設問ではどんな結果となったかをチェックしました。1枚目の3-1の歩道の緑に関する質問では真ん中の写真が中学生も高校生も圧倒的多数。これは、緑が豊かな方が良いし、空気がいい空間のイメージということで、真ん中を選んだのです。3-2の歩行者自転車道の分離に関しては、右側の写真を選ぶ人が多かったです。

今日は議論のテーマに「暮らし・賑わい」とか「交通安全」「景観」とかありますが、若い人はこれが好きだっていうことを、まず皆さん頭に置いて話し合いを始めましょう。

さらに資料を1枚めくって頂くと、沿道のイメージの絵が描いてあります。これも中学生・高校生とも、全く同じ結果だったのですが、1番人気は3番でした。これには説明がないですが、コンビニくらいはあっていいというイメージでしょうか。若い人は3番が一番好きだ、その次は1番だと思って頂ければ、間違いのないと思いますので、これもちょっと頭の中に置いて頂いて、暮らしとか、賑わいとかを考えて頂ければと思います。

それで、将来像の視点について一つずつやっていくと、一つの視点につき話し合いの時間が5分しかなく、ちゃんと考えられないと思いますので、私と座長と副市長以外の5人の方で一人一分野担当を決めて頂き、今まで出ている代表的な意見と前回の議論を読んで、キーワードとしてこれがいいのではないのかということをお願いいただけると話が早いのではないかと思います。それをお互いに出し合った上で、それは違うのではないかとということをやってみたいと思います。それで、誰が何処をするのかということを決めますけれども、私はこれだというものはありませんでしょうか。

内藤(豊)委員：色んなところに顔を出したいのですが、消防団をしている関係で「防災」の方かなと。

饗庭委員：宜しくお願いします。坂本委員、農業に関連して「景観」とか「環境」はいかがでしょうか。

坂本委員：両方でも構いませんが。

饗庭委員：一つにしましょう、「景観」でお願いして宜しいですか。中村(光)委員いかがでしょうか。あとは「交通」「環境」「暮らし・賑わい」ですが、「暮らし・賑わい」で宜しいですか。順番で、神埼委員には「環境」、内藤(孝)委員は「交通安全」でお願いしたいと思います。それでは、5分程考える時間を設けますので、これまでの議論をちょっと振り返って下さい。今までの議論で何をいつているかわからないということがあれば、隣にいる我々がお答えしますので、宜しくお願い致します。

内藤(豊)委員：防災について考えました。

最初に道の使い方という事でちょっと考えてみました。道の使い方、まず災害が起きた時には、この主要道路が逃げ道になるのか。緊急車両が入ってくるのかどうか。住んでいる人は逃げ道として使わなくてはいけない、一方で、救助隊は入ってこなくてはならない。それで道路の使い方のバランスが問題ではないか。

また、歩道が逃げ道になるのかどうか。一般的には歩道というのは逃げ道と考えるのが通常なのですが、いざ災害となった場合は歩道が逃げ道でなくなる可能性が大であるということが思い浮かびます。中学生・高校生の言うように自転車・歩行者道を分離してしまうと車道として使う可能性がなくなってしまうので、分けずに広い構造にしてはどうか。

あと、行き止まりになった4m道路等には車が直接行けないのですが、間口を広げておいて災害時には出入りできる、または、道路の柵を外せば車が通れるようにするとか、そのようなことが出来れば袋小路という問題は解決できる。袋小路=生活道路として考えるのはおかしい考えであるように感じます。

饗庭委員：ありがとうございます。今の発言に対して、何か質問はございますか。歩道が歩道として使えなくなるという話がよく分からなかったのですが、建物が倒れてきてしまうとかそういう話ですか。

内藤(豊)委員：そうですね。火災とか、倒壊とか。そういう場合に危険な所をわざわざ歩く必要はない。表の道路を歩けば良い。大きな災害が起こった時には表の道路は、車がビュンビュン走っているわけがないのですから、そこを逃げ道として使って、災害をくい止める為の救助車なんかを歩道に乗り入れる。10mも幅があれば、そのうちの5mでも使えるのではないかと思うのですが。

饗庭委員：ありがとうございます。では、景観についてお願いします。

坂本委員：景観については、環境施設帯の中の緑地帯がかなり重要な要素だと思います。近隣に住む関係者にとっては景観だけでなく、環境面としても色々あります。統一のとれた景観であれば、街並みも美しいですが、バランス感とか高さとか緑とか住んで楽しいとか色々な要素がある。

また一方で、道路が出来ることによって地域が分断されてしまう。そうすると今まで自由に往来できたところが、国 3・2・8 号線を横断するために遠回りしなくてはならなくなってしまいます。学区や通学路の分断という課題もあるかもしれませんが。そのため、環境施設帯を重点的に検討することが必要で、単なる経済性とかで道路は作るべきではないと思います。

広域的な道路であっても、通過するだけでなく沿道のまちの活性化も必要だと思うので、多少高い建物であっても屋上緑化とか壁面緑化とか、緑への配慮をして、バランスのとれた、ある程度統一性のとれたような街並みであれば良いと思います。

また、生活環境あつての景観であるべきです。そうすれば、身近な環境が出来るのではないかと思います。場所によっては人が集まるような、そのような利用形態もあっていいと思います。国分寺自体が活性化するために、緑もそうだし、建物も調和感があるような景観計画をした方がいいのではないかと思います。2.5km の沿道全部が全部同じではなくて、ケースバイケースで、おおまかに全体的な方向性を示し、ゾーン等を決めて詳細を考えるようなやり方がいいのではないかと思います。

饗庭委員：道が長いので、全部が全く同じ感じではないだろうという考えですね。

坂本委員：例えば、道路が出来れば人も動きますが、建物で利用形態も変わる。土地の高度利用とあわせて緑地空間を確保していけば緑も繋がるし景観も良好になる。土地の高度利用とともに多少制約も必要だと思いますけども、街並みもきれいになるし景観も良くなると思うのでそのような全体的な方向も考えていいのではないかと思います。

饗庭委員：ありがとうございます。では、交通安全についてお願いします。

内藤(孝)委員：まず、道路というのは事故が発生しないということには有り得ないと思います。そこで、横断歩道を含めて車道、歩道、自転車、バイク等、考えていく必要があります。また、高齢化社会ですからバリアフリー、安全なまちづくりを一番の目標におく必要があります。

あとは、JR 中央線との立体交差があるのですが、JR 中央線は大動脈ですから、地震等の万が一のことや、マナー等も考慮して道路を作っていないと大変なことになるのではないかと思います。

マナーについては、歩道の高いところから線路へ物を落とすとか、そういうことは絶対に防ぐ、犯罪を防ぐということ。中央線は人身事故が多いところでも

あり、それらも防ぐことも含めた、安心安全でないといけない。

あとは、ベビーカーとか車椅子が安心して横断できるような道路づくり、自動車交通だけではなく、そういうものも平行して考えていく必要がある。

それと道路が出来ると、補修工事や植栽の手入れ、緊急車両が渋滞を巻き起こし、排気ガス等で環境悪化を招くので、そういうことを防ぐ道路が出来ればと思います。

内藤(豊)委員：混まない道路って理想的ですよ。いつも混むよ、という道路をわざわざ作りたくないということはありませんね。

饗庭委員：前回は議論になったのですが、混まないでスッと行った方が排気ガスも少ないし、いいのですが、渡ること、地域の便利さを考えたら横断歩道をたくさんつけて欲しい。それをどの位のところで納得するかということ。

内藤(豊)委員：バランスですね。何秒青何秒赤とか。交通量に対応した時間で渡る人もゆっくり渡れる時間。その辺はたぶん調べてあるのでしょうか。

副市長：幅員 36mだから横断に結構かかりますね。朝の通勤時とか。

神崎委員：横断距離は正味 36mと考えてはいけないのだと思います。正味 16mと思わないと。東八道路は、真ん中に分離帯があるので車道が 16mになっている。あそこをイメージして、今まで横断施設について、立体にするとか、エレベーターとか自転車は一体どうするのかと議論してきましたが、やはり平面がいいですね。

内藤(豊)委員：平面が一番便利です。

坂本委員：地域によっては、自転車の事故が多い。学生が多いところは、学校に間に合わないから飛ばしていく学生が多いですが、事故が起きないのが普通。しかし、考えられないような運転をする学生もいたりする。

内藤(孝)委員：中高生は、やはり歩道と自転車道を確保してくれと望んでいます。利便性と安全性と両方充足する使いやすい道。自分たちが経験していることです。

饗庭委員：次に神崎委員お願いします。

神崎委員：武蔵野の面影を残すような緑豊かなまちというのが理想的ではないかと思えます。毎回、話に出ているのですが、相続の度にだんだん緑が少なくなってしまうのです。屋敷林を中心に。特に内藤神社周辺なんかは、緑が減っていくと寂しいなという気がします。そういう意味では、緑のネットワークが重要なということでここに貼りました。

相続の度に緑が少なくならないような施策を、行政の方針として明確にしてみたいと思います。税制面も考慮していかないと。

あと、500㎡以上のミニ開発に関する規制が、市のまちづくり条例にありますね。では 500㎡以下ならいいのかと。地区計画による規制をかけないと内藤神社周辺は小さい宅地が増えていく気がします。だからといって今ある宅地を広くするわけにはいきませんが。



坂本委員：それに関連して、4月からは500㎡以下も市の方で指導要綱に基づき、強制力はないけども指導すると伺っている。

神崎委員：中高生のアンケートを見ると、調布北高校付近の歩道はいいと支持されています。ところが、私達が見学したときには雑草が覆い茂って、手入れをしていないのです。あれは都道ですよ。周辺の住民は都道だから手入れしてはいけないと思っているのかなと疑問を感じながら見ていたのですが、ああいうところは雑草取りなどのメンテナンスを地域の力でやっていかないとうまくいかないかなと思います。

饗庭委員：それでは、中村(光)委員をお願いします。

中村(光)委員：沿道のことですが、国3・2・8号線が通る場所は、現況では商店街とか、いわゆる「まち」というにはちょっと離れたような感じのところが多いと思います。そんなことで、この道路の沿道の利用形態というのは出来るだけ色々な感じで、例えば、喫茶店ができてもいいし、クリニックが出来てもいいだろうし、ホームセンターが出来てもいいし。今、地域のコミュニケーションが比較的希薄な時代と言われている中で、そういったお店が出来る事によって、その店に行つて顔を合わせたりする、そういう交流が増えていくことによって周辺地域の活性化にも結びつくのではないかと思います。あまり規制をせず、ある程度自由な感じの、幅の広い利用形態が出来るように。例えば3～4階の建物で、上のほうはフィットネスクラブでその下はギャラリーがあってもいいだろう。色々なものが出来ることによってその地域の生活の利便性も生まれてくるだろうし活性化にも繋がるのではないかと思う。

現在ある緑というのも、もちろん大切なのですが、出来る限り残っていけばいいのかなと思っている。

お年寄りあるいは子供向けのお店もあってもいいだろうし、色々な施設があって、地域の活性化に繋がっていくと思うので、地域のみなさんの交流の拠点として商業施設がいろんな形であっていいと思う。通り沿いからちょっと奥に入った住宅地では商売・商業という形も成り立たない状況もあるので、沿道については、あまり規制をしないでいろんな形のものができていいのかなというふうに思っております。

坂本委員：今、隣の人を知らないで住んでいることが多いが、環境施設帯を公園のように使って近隣の人が集まるとか、沿道に商業施設があることで人が集まってくれば地域も活性化すると思う。

饗庭委員：この辺のイメージは他の方も一緒ですか。

中村(光)委員：この場でパッと決めることができる問題じゃないと思います。それぞれ地権者も居るわけですから。

内藤(豊)委員：ある程度の自由がなければ何も出来ないわけです。最初から規制して、沿道

の全区間で商業はやってはいけませんと決めた時点で、さっき言った交流拠点も出来なくなってしまう。まず前提として場所ごとのゾーニング、こちら辺はこんな感じだというようなゾーニングがあるといいと思う。今現在、住宅地になっているところを商業地域にしましょうとかそんなことは無理に決まっているわけですから、そんな現実とか離れたことではなく、ある程度自由なゾーニングをしておく、道路の周りの環境も守りつつ、生活のにぎわいが出てくるのではないかな。

中村(光)委員：それともう1つ。市役所通りとか大きな道路との交差点は勿論、横断できるような形になると思うのですが、一定の距離ごとに既存道路との交差を活かしながら横断できるようにし、その既存道路も多少は拡幅する等の整備も安全性を考えると必要なのかなと思っています。

神崎委員：国 3・2・8 号線と交差する道路はせまい道路が多いのです。戸倉通りとか市役所通りとか国 3・4・6 号線とかは問題がないのですが、それ以外でこの道路に接続する道路というのが、ほとんどが 3m 前後みたいなものが多いですね。あの幅というのは車が通って自転車で行き違うとき大変危険度が高いのです。気を付けて運転せざるを得ないから事故が少ないのかもしれないけど。結構、小さな事故はあるみたいですね。そこら辺の整備が、やはり接続する既存道路自体についても、ある程度は必要なのかなと思います。

饗庭委員：今、ざっと出して頂いたのですが、それとこれは自分の考えていることと大分違うぞとか、ここにもう少し足しておきたいということがあれば。あまり時間がないので短めにコメントを頂きたいですが、お気づきの点はありますか。

内藤(豊)委員：一緒だぞというのでもいいですか。

饗庭委員：はい。

内藤(豊)委員：今の道路に関して、防災の方から見ても細い道の間口、そこを上手に広げておかないとすごく使いにくい道路になってしまいます。今のままでは現在ある道路は使えない道路になってしまうので、防災面からみても間口を広げるような考え方が必要なのではないかなと思います。

座長：どんな暮らしやどういう人を想定するか。新しい道路が出来て、もっともっと新しい市民の方々や若い世代、子供達とか極端に言うと子育て世代がもっともっと入ってくるといいなというようなゾーンを想定されるのか。それとも今おられる方々を中心に、福祉とかバリアフリーとかそういう方にもっと重心を置いていくのか。いやいや、若い人もいれば子供からお年寄りまで全員が上手く混ざって暮らせるようなところだと想定するのか。例えば、子育て世代を応援できるような店があったりクリニックがあったり保育園があったり、あるいは高齢の方々も安心して住めるようなバリアフリーが確保されていたり、あるいは顔見知りの馴染みの店ができたり、電気屋とかデイサービスがあったり。

なかなか新しい道路が出来るので、どう変わっていくのかは決められないですが、どんな人達が住むまちなのか、その姿を想像できるようなご意見が何かあれば。

中村(光)委員：さっき、交差させる道路といいましたが、一定の距離、信号間隔の長いところでは、やはり1箇所ぐらいは横断できるような所が必要なのかな。大きな道路のところは勿論、信号が付くでしょうけども、距離のあるところは間に1つぐらいは必ず入れるような感じが必要なのかなと思います。

副市長：確かに横断歩道があるのとないのでは、まわりの生活も違ってきますから。

内藤(豊)委員：今後社会がどうなっていくかという事を考えていかなければならないと思うのですが、私が思うには、単純な世代の比率となるとお年寄りの方が多くなっていく可能性が高い、というか絶対そうですね。だから、バリアフリーというのが一番問題ではないかと思うのです。お年寄りを大切にする。私も10年20年、30年歳をとっていくわけで、なにしろ、高年齢の人が多くなる、若い人は少なくなる。だから高齢者が活動できる道路が良いと思う。それを中心にして、子供が遊ぶ緑道とかも多少なくては困る…という考え方が一番あっている道路だと思う。

饗庭委員：子供とお年寄りは基本的に弱いものですから、お年寄りの事を考慮すれば子供にとってもやさしい道路になる。

中村(光)委員：ある部分、共通性がある問題だろうと思う。

饗庭委員：賑わいのイメージをお聞きしたいのですが、例えば巨大な店ができて、近隣市から、多摩とか東村山辺りから人が来るようなことをまでをイメージされているのか。それとも今住んでいる方たちの今の生活が便利になるのをイメージされているのか。要は昔の商店街のちょっと大きくなったものがあるのがあるのか、多摩地域各地からお客が来るのがあるのか、どちらなのですか。

内藤(豊)委員：今、大型店舗というのは、いろんなところでできています。ですから、新たにそれらが出店する可能性はゼロとはいいませんけども、まずありえないと思うのです。ミニ開発というか小さな商店街はできるかもしれませんが、道路が混んでしまうような規模の商業施設の出店の可能性は考えなくてもよいのではないのでしょうか。

座長：先程暮らしの議論をしているときに、現実的な敷地の状況とか周辺を考えると、広い範囲から人が来て大渋滞を起こすほど車が繋がるような感じの大型店舗は立地しないのではないかと、というのが率直な地域の方の考えなのかなと思いますが。

中村(光)委員：ですから、あまり細かく規制をいれなくてもいいのかなという感じがするのですが。いろんな店が出来ることによって地域の方も楽しいし、活性化に繋がると思うのですが。

饗庭委員：だいたい、みなさん同じ考えですね。

座長：少なくとも道路の位置づけ自体は、前回説明があったように、広域的な骨格の幹線道路になるので、交通の中味はかなり広域的に移動する人達が使う道路になりますね。当然、地域の住民の方だけが使う道路だけではないので品川ナンバーもくれば埼玉ナンバーもくれば神奈川のナンバーもくる。簡単にいうと広域的なルートのなかで位置づけられるから、場合によってはそういう人達がニーズとして持っているような商業の種類も全く出来ないとは言えない。しかし極端に大型の、例えば3万㎡5万㎡みたいな、そんなものは土地が元々そんな状況ではないので、おそらく90%くらいの可能性で出来ないだろうという事が、現実的な地元のみなさんの考えだということですね。

事務局：実際に、この道路を自分達の生活をしていく中でどう活用するか。またその道路を介して、どういう地域の方々と交流するかということをもう少し明確にして、将来像に出してもらおうと非常に今後のまちづくりの方向性に役立つのではないかなと思うのですが。

副市長：ゾーン、区間のイメージというのはみなさんお持ちなのではないでしょうか。区間ごとだと、ここは緑だねとかここは少し店かなと、そういうのがあるのではないのでしょうか。いくつかのイメージがあるので、2.5kmにわたって一つのイメージを描くのは難しいですが、区間でみると、一致されるのではないかと思います。私は個人的に市役所からずっと下り坂だな、歩けるなというイメージがあります。

内藤(孝)委員：あとはジョギングとか、犬の散歩ですね。

内藤(豊)委員：ジョギングができれば、今、そういう人をターゲットにしたシャワールームといった商業形態もあるので、そういった施設等も出来る可能性もある。土地利用を緑地に限定されるとそのような施設は出来ないのであらね。道路が出来てみて、ニーズが出てくるものもいっぱいあるのでは。

道路が出来てある程度時間が経つと、他の企業の出方を見てここが空いているならこういう店舗を出せば儲かりそうだなと大きな企業は考えてきますから、ある程度自由にしておかないと企業誘致できない。こういうふうに伸びられる場所なのに、駄目と最初に決めてしまったから駄目、何条例だか分からないけども駄目と決めたものは駄目ではなく、ある程度規制を自由にしておかないと活性化もしないし、本当にただの通り道になってしまうのではないか。

座長：先程もゾーンという話がありましたね。当然、オーバースがあたりアンダーパスがあつたりと、構造的にも相当ごついものが出てくるところもあれば、今のまちが周りにあるところもあれば、広々と農地が広がっているところもある。また、東八道路も含めて今の既存の道路が交差するとこともあればそうでもないところもある。

そういう意味では、2.5km の中で様々なものが、みなさん頭の中にあると思うのですが、計画として 2.5km という、後にも先にもないくらいの大空間が出来てくるので、というか皆さんで協力して作っていくので、本当にああ良かったなという、出来上がったらこの道路本当に良かったなというようなものにした。この街の将来の資産になるわけですから、そのところの大テーマをどうするかという見方も同時にお考えいただけたらと思います。

たぶん、黙っていても、現状に即せば即すほど実際はゾーンごとで細かい計画は成立していきます。しかし、そのときにその局地的な視点しかない、現状の特徴・地域性に丁寧に対応した結果、割とプツプツと切れてしまうような街になってしまう。そうするともったいないので、本当に作って良かったなというような、抜けていくような、本当に開放感があって深呼吸できてしまうくらい清々しいような大空間が生まれてくることで、ライフスタイルそのものも生き生きとして輝く、なんか命輝くみたいな、そういうようなものになるように。

長い目で見たときどういうふうになって欲しいのか。大テーマとして将来の大きな方向性をまず考えて、規制をかけるとどうとかいうよりも、そういう大きなことも少し想像してほしい。

現実的には実際、図面を作っていくと、取り付け道路の話とかアンダーパスとかオーバーパスとか構造的にもゾーンで違います。当然、周辺に馴染むように作っていくようになっていくので、2.5km にわたる長い空間が 16m プラス歩道で作って良かったなと思えるように。なかなか言葉でどう表現しろといっても難しいですけども。綺麗な言葉にしなくてもいいかもしれないのですが。

副市長：清々しいというとか何か規制するような感じがする。

饗庭委員：ゾーンごとにある程度自由にして、通っていくと色々あって面白いねという道にするのかスパッとした道にするのかという意味では前者でしょう。今日の話では、歩いていると色々な変化があって、店があったりして楽しいねというのがあって。それは清々しいイメージとちょっと違うのかもしれないですが。

副市長：アメリカにジョージタウンというまちがありますが、あそこも家がものすごく建て込んでいますが、道路が良くて道路沿いに均質化されて清々しいですね。

座長：清々しいと私が申し上げたのは、規制をするということとは全然違うことで、どちらかというとは街と道路の係わり方の話です。例えば単なる通過道路になってしまったら住民や市民にとって清々しくもなんともない。もっと生活を豊かにしてくれるような道路空間したいということでもいいかと思います。

饗庭委員：歩いたり自転車に乗ったりして、かなり道路が生活と係わっているような感じですか。

座長：生活と係わるがキーワードかもしれませんね。

植樹帯も含めて 10mというのは、ごちゃごちゃ沢山植えないで開放的な感じのする低木を植えて、一部は高木を植えるにしても、開放的なイメージのある道路だと思います。

饗庭委員：最後の話が大事なので、まとめの発表ではそれを中心にお話をして、防災とか安全安心とかは、みなさんが全然違うことを言っているという感じではなかったことは報告をさせて頂いて、細かいことはこんな感じでまとめて皆さんにお返します。

### 【Bグループ】

寺内委員：寺内です。私の方で今日の司会をさせていただきます。宜しくお願いします。前回いろいろ議論をして、その振り返りを資料4 - 2にまとめて頂いたということなのですが、Aグループの話もありましたので、それも受けながら何を視点にしたらいいかを話し合っていきたいと思います。

松本部長：前回、すごくいい議論だったので、それを復習の意味で振り返ったらどうでしょうか。

寺内委員：それがいいですね。じっくり復習をしましょう。

### ～前回意見のおさらい～

稲垣委員：「暮らし」は真ん中の将来像に示されるのではないのでしょうか。

松本部長：真ん中の将来像は最後に決めたらどうでしょう。

寺内委員：そうですね。これはちょっと置いておきましょう。

稲垣委員：「活力」は・・・、「賑わい」と「活力」を一緒にするかどうか。「賑わい」は、ややちょっと言葉としてちがうので、「活力」だけにしましょう。

寺内委員：「活力」にしましょう。

稲垣委員：みなさん他に自分の意見があったら言いませんか。

寺内委員：「農」の話はどうでしょうか。「農」だけ独立した方がいいのかな。「緑」と「環境」も実は、ちょっと違うラインなのかな。だからあった方がいいかもしれないですね。どんどん、挙げていきましょうか。

船水委員：視点に挙げていこうと思うものを挙げればいいのでしょうか。

松本部長：「防災」だったら、「防犯」も安全という形で一緒に括れるかどうか、そういう話が、前回かなりみなさんから出ていますね。

山根委員：「福祉」がありますね。バリアフリー。

松本部長：住んでいる人にやさしいまちって言うイメージ。

稲垣委員：「国分寺らしさ」も、どっかに置いておきましょう。快適性というのも。

寺内委員：視点になりそうだと思うキーワードを、どんどん書いて下さい。

稲垣委員：なるべく、カード1枚に1個書いて下さいね。

～キーワードカードの張り込み作業～

稲垣委員：せっかくここにも、事務局案のキーワードがありますから、これを読み上げながら置いていきましょうか。

～キーワード事務局案の説明と張り込み作業～

中村(安)委員：前回、「農」の話をしましたけども、国の政策上でいきますと、どんどん先細りになります。前回もお話ししたとおり、道路の両サイド100m内の用途地域をあげて頂くことによって、相続税を払うために売却しなければならない土地が少なくなってくるのです。高く売れますから。現時点では、生産緑地でいいと思うのですが、次の相続が発生する時には、もっと転換が図りやすいような方法があればと思います。

現状でいうと、どこのお宅を見ても、どんなことをしても相続で最低半分は無くなる訳です。それが生産緑地で相続した場合は、99%も無くなるのです。緑というものが。そういう制度になっているわけです。どうすることも出来ないですけど。それが指定用途・容積をあげることによって、高い建物が建つかもしれないけど、反面、残される土地も多くなるということもあると思います。

松本部長：そういう、潜在的な課題をどういうふうに捉えるかですね。

中村(安)委員：「農」は大事な問題です。今、日本では自給率が39%とっていますが、他の先進国に比べ低い状況です。一番無くてはならない物は、食ですからね、人間生きて行くにはね。

松本部長：どうするべきかは別にしても、とにかく大きな問題があるということは認識するべきだということですね。「農と住が共生するまち」みたいになるために何とかありませんか。

堀口委員：農家が土地を持っている時は農地を保全できる。しかし農家以外の方が持った場合は、ほとんど農地として保全しないですね。だから、農家が一人亡くなるたびに、農地を手放さなければならず、農地がどんどん潰れてしまうのですね。今、農地を宅地化しようとする、それなりの制約があるのですが、最近相続された人の家を見ていますと、殆ど無くなってしまっているのですね。

稲垣委員：そういう二つの問題、制度の問題と、もう一つは担い手も問題ですね。担い手については、農家のお子さんでなくても、別の方から農家をやりたいと言う人を入れるような仕組みにしようとか色々な考え方がありますが。

中村(安)委員：入る人がいても、農業はやっていけない。

稲垣委員：やっていけるような制度はどうするかという話は、どっちにしても必要だと思います。この問題というのは、凄く大事な問題ですが、この協議会だけで、解決するわけにいかない問題なので、何かそういう大事な問題であると認識するまでで、問題を解決まではなかなか提案できないと思います。

中村(安)委員：農家のことをもっと汲んでいただかないと、いけないと思うのですが。

松本部長：農地が保全できるような仕組みというか計画というか、そういうものが大切だということですね。

樋口委員：若い人が農業をしたくなるような環境が残ってくれればいいと思いますが。

松本部長：中村(安)委員がおっしゃったことの中で、国の制度が変わらない中で、自治体として何が出来るか、地域として何が出来ますかという所ですよ。難しいですね。

稲垣委員：もちろん、国分寺市が率先して都市農業をどうするかっていうことを、ちゃんと提案していく発信していくということは大事だと思います。話はずれてしましますが、地方で建設会社が、公共事業、公共事業というのも農業が出来なくなると建設業にみんないってしまって、建設業で食べるためには、公共事業をやらなければ駄目だみたいな話になってしまうということがあります。農業がどうして成り立たないのかということ、法的な問題なのですね。

樋口委員：理想と現実がありまして、現実的に解決しなければいけない問題っていうのもあるので、それが、ちょっと気になっている。将来像はこれでいいと思いますが、現実的にどうやって問題を解決してこの将来像に結びつけていくか。その辺の調整は必要だと思います。

#### ～キーワードのグルーピング～

藤木委員：ちょっと、話がそれてしまうかも知れませんが。先ほど事務局に、都で今つくる道路の標準的なバリアフリー対応というのはどの程度のものなのか伺いました。Jマートとかいなげ屋さんがある通り（国 3・4・6 号線）は、まだバリアフリー対応になっていない時代のものだそうです。同じ通りの国分寺の駅よりの方に、日立製作所の裏の通りがあると思いますが、あそこの辺りがバリアフリーになっていて、昔の道路だと縁石が大体 5 cm 程度の高さがあるが、それを 2 cm にして、切り下げになっている所の段差をほぼ無くすという対応をしているそうなのです。

私が一番気にしていたのは歩道の段差のことです。私は、小さい子がいてベビーカー等を使うのですが、ほんの 1 cm に満たない段差が邪魔をして、いつも足でベビーカーを上げて押さないと通れないのです。それは、手押し車を使うようなお年寄りの方とか、子供を乗せて自転車をこいでいるママとかも、その時



にガクンガクンとなると非常に気になるところです。そういうバリアフリー対応をこの道路でもやっていって欲しいなと思いました。

松本部長：歩行者と自転車を大切にすまちとか。

藤木委員：また、車道と自転車道というのは分けなければいけないし、車道、自転車道と歩道も、また分けなければいけないのかなと思っています。

寺内委員：私も自転車の話は、ちょっと関心があって勉強していますが、自転車は、本来、車道を走る乗り物なのです。ただ、子供が自転車にのることも考えると全部、車道に出せというわけにもいかないと言う部分もあります。この辺の道は、車道自体も狭いところもあって、車道を走っていたら、クラクション鳴らされるわ、路上駐車があったら危ないわ、非常に厳しい状態であることは確かですね。とても大事な話です。

稲垣委員：「景観」というところで今出されているキーワードは、緑の系統だけですが、広告とかサインとかそういうのもありますよね。

松本部長：「快適性」について、もう少しいい言葉があるといいなと思います。「利便性・活力」「防災」「福祉・子育て」「緑・水」「景観」「農」「国分寺らしさ」、もう一個この言葉に変わる言葉で何かよい言葉はないですか。

稲垣委員：英語で言うと、「モビリティ」という言葉、「動きやすさ」ということがありますが、一般的になってないですね。「アメニティ」という言葉も結構難しく、一般的ではないですね。

松本部長：あまりカタカナを使わない方がいいと思いますが、そういう言葉ですね。

稲垣委員：そうすると、「景観」と近くなってきますが、「景観」というとちょっと、見た目っぽい感じになってしまう。

松本部長：もう少し中身も含めて、そのようなことで。なかなか旨く言えるような言葉がありません。歩行者とか、自転車とか、社会的弱者が快適に移動できるような、コミュニティが活性化されるような。

稲垣委員：みんなが活動しやすいまちということなのか。「活動」というとちょっと硬いでしょうか。

船水委員：「暮らしやすい」という言葉はどうですか。「暮らし」というと仕事とかも含めて全部ですね。

稲垣委員：そのとおりだと思いますが、暮らしやすいというと、何となく物価が安いとかそんな感じがしますが。

寺内委員：前向きに楽しめる街というイメージでしょうか。

稲垣委員：文字通りで行けば暮らしやすいで、いいと思いますが。もう一言。

松本部長：視点の数は、8つでちょうどいいか。ちょっと多いか。

樋口委員：さっきアメニティという言葉が出ましたけど、快適性イコール暮らしやすいとは、必ずしも言えないのではないかと思います。どうですか。

稲垣委員：この前、成城学園に行った時に、隣の家に行くのにも正装しなくてはならないのでいやだという人がいて、それは快適な街かもしれないけど、暮らしにくいという意見かもしれない。

松本部長：取りあえず、言葉はともかくして、このような事に代表されるようなものがない。

稲垣委員：基本的には、国分寺というのは住む街であるということからいうと、「暮らしやすいまち」でいいのですが。

#### ～キーワードの貼り付け・グルーピング作業～

稲垣委員：将来像には、国 3・2・8 号線をどうしようというような話をここに持ってくるといいのかもしれないですね。

寺内委員：どういう道と街なのか。

松本部長：イキイキみたいな話でしょうか。

寺内委員：国 3・2・8 号線のある街が、どうなってほしいのかということだと思うのですが。

松本部長：この道は、町田の方から所沢の方に行くような、あるいは関越ののって群馬の方に行くような、そういう足の長い交通を担っている。近くの人もあるかもしれないけど、足の長い人もたくさん通る。

稲垣委員：遠距離の人と、近所から乗ってくる人との割合によっても随分、将来像も変わってくると思う。

寺内委員：足の長い人が立ち止まり、立ち寄りたくなるような街を目指すというのもある。

松本部長：逆に、そう言う人はさっさと通って頂くということもあるが。

藤木委員：さっさと通ってもらって事は、車のための道路になってしまうのではという気がしてしまう。私は、車のための道路でしかないものを、すこしでも国分寺市民のためになる道路にしたいと思う。

稲垣委員：国分寺市のためになる道路っていうのはいいですね。

松本部長：色んなお店をつくって、みんなで買い物に来て下さいという道路のことでしょ

うか。

船水委員：それでは、国分寺市民のためにならないと思う。

稲垣委員：道路が出来てよかったと思える道路にしていってほしいということですね。

中村(安)委員：将来像といたら全部この真ん中に来なければいけない。ただ、うまい言葉

で表現できる優秀な人いないから。

松本部長：将来像としては、「暮らし」「環境」「いきいき」「活力」「活性化」とか、そういうようなものでいい気がします。「イキイキ」とか「輝く」等の言葉を多少入れていく必要もあると思う。

稲垣委員：「環境」というのは、抽象的過ぎると思いますが。何処の街に行っても、何とか

らしさってなんだろうって皆考えていますが、国分寺らしさってなんだろうと議論を続けることが、らしさではないかと思う。

松本部長：国3・2・8号線らしさがいいですね。

稲垣委員：それもそうですが、「環境」というのは、農のことも含めて続けていける、一方的に消費していくのではなく、ちゃんと次に繋げていくようなイメージがあるものだと思う。

松本部長：「豊かさ」という言葉、「風格」「品格」はどうか。

稲垣委員：「風格」というのは、色々なところで使いますが、ここでは「風格」って言うのはちょっと違うかな。

樋口委員：良好な住環境のもとで豊かな暮らしが続けられるまちづくりというのはどうか。

松本部長：とりあえずこの辺で。もうちょっと、ポキャブラリー豊富な、コピーライターが必要ということで。

稲垣委員：「豊かさ」ということでは、心の豊かさのようなことを言いたいのではないでしょうか。

松本部長：経済的な問題とかも含めて。

稲垣委員：それは、「イキイキ」に入ると思う。何とかを繋ぐ道なんていう言い方もありますね。

松本部長：「繋ぐ」とか「紡ぐ」とか「育む」とか「運動体として動く」、将来に向かって動いていくような言葉でしょうか。

稲垣委員：何かを育むも良いし、繋ぐでもいいし、その道がそういうものの中心、拠り所になるような道になるといいなということはあるかもしれない。

松本部長：「繋ぐ」「育む」「紡ぐ」とかね。「織りなす」とか、そういう言葉ですね。

堀口委員：道路に集まってくるような人がいるイメージ。

樋口委員：新しい道路ができることによって、暮らしが阻害されたり影響受けたりするとまずいと思う。幹線道路と暮らしは共存していくような方向でやっていただけるといい。

松本部長：道路が出来ることによって環境とか公害だとか、マイナスをプラスにする取り組みと、ゼロのものをもっとプラスにしていくという取り組みの2つあると思う。

樋口委員：早い話、幹線道路が1本走ると、今までの生活道路が分断されて、行き止まりになったり、遠回りをしなければいけない。ですから、幹線道路ができることによって暮らしが良くなるとは、なかなか言えない。そういう問題がいろいろ出てくるので、その辺を解決していかないとダメだと思う。

稲垣委員：私もオリンピックの時に、大きな道路が、まったくの住宅地の所を通ったことを経験していますが、始めはまさに、おっしゃるように歩道橋なんて700m位行かないとないとか、横断できる道がすごく少なくなってしまうとかがあって、結果的には慣れるしかないというようなことですね。しかし、学校はそのまま

なので、子供は学区を変わってない。ただし、横断道路は出来ていますが。このように、通過交通だけの道路になっているケースもある。

寺内委員：それはすごく難しい話です。私、住宅地の道路で交通安全の話をしていますが、国分寺の交通安全が、なぜ難しいかということ、市を通過していく車が走っていく道路、通り抜ける道路がないから、そういう車が細い道に入ってきてしまって危ないことが起きている部分があるのだと思う。国分寺高校横の道路の話がされている方も、国 3・2・8 号線のような大きい道があると、通過交通はそっちを走ってくれと言える。そうして初めてこういうところの交通安全が出来るようになるという話も実はあるのです。

樋口委員：国分寺高校横の道路の二の舞になるのではないかという心配もある。車で今まで行けたのに、行けないので、生活道路に車が集中するというような。

寺内委員：今までの道路のつくり方というのが、沿道の街ことを全く考えないで、バーンとつくるものでした。そうでなくて今回は沿道 100m 範囲の中で、そういう問題が起きないように交通システムをどう考えるかということが、実際出来るのではないかと思います。

樋口委員：やっぱり、総合的な交通ネットワークを考えなくてはいけないのですよ。通過道路の場合はね。

松本部長：細い道に入らないということは、とっても重要ですね。

船水委員：「農」のところに「持続可能な発展」を入れてもいいと思う。例えば、専門家の方じゃなくても、市民農園みたいなものもあるのではないですか。

稲垣委員：都市の農業をどうするかということは、持続的な発展のためにもものすごく大事なことですね。

寺内委員：もうちょっと分かりやすく「農を守る」というのはどうか。

稲垣委員：「守る」という言葉はちょっと違うような気がする。地方の棚田を守るというものと、この都市農業というのは違います。やっぱり、私なんか戦争の時に、食べ物をお家にいただきに行ったみたいな話を親から聞いて育った世代だから。

藤木委員：「人との繋がりを育むまち」。

稲垣委員：「人との繋がりを育むまち」ってどんなイメージですか。

藤木委員：コミュニティを分断させないとか、街並みが美しいということで、また新たな出会いがあったりするようなイメージ。

中村(安)委員：人との繋がりを、今はなさない人が多くなった。

稲垣委員：でも、さっきおっしゃったように、散策とか、犬の散歩とか、そういうことを 10m の環境施設帯が出来ることによってするようになって、みんながそこに出てきて何かお話をしたり、しゃれた喫茶店のようなものがあって・・・、そういう感じになっていくといいですね。それが高い建物かどうかは別ですが、高い建物が建てられるから値段が高いのではなくて、あそこはみんなが来て、

人気のある場所だから地価が高くなるというのはいいですね。

中村(安)委員：なかなかそうはいかないが。

松本部長：地域の資産が高くなればいいのですよね。街の価値を高めるということで。農も景観も緑も水も全て含めた街の価値を高めれば、自分達の財産も高まるのではないか。暮らしやすくなるし、資産も増える。街の価値を高めるといのは総合して目指す部分。

稲垣委員：それは、真ん中の将来像に含める言葉かもしれませんね。それがあって、暮らしやすいし、いろんな意味で、いい道だ、いい街だなんて思えるというのは、街の価値を高めると思う。その価値って何といわれれば、活力もあります、緑もあります、景観もあります、国分寺らしさもありますというふうになるのですね。しかし、暮らしの価値というのは難しい。

松本部長：取りあえずこの辺の言葉をキーワードに幾つか将来像案をつくりましょうか。それで、将来像は場合によっては2つぐらいあってもいいかもしれないですね。

稲垣委員：やっぱり、道が出来た事によって、良くなるってことが絶対必要ですね。

藤木委員：国立の大学通りは、高い建物は無いけれども桜並木みたいなシンボルがある。行ってみると、実はすごく素敵なお店があるわけではないじゃない。しかし、みんな国立に住みたいというのですよ。だから、そんなふうに、道路が何年後かに出来て、そこから50年、100年経った時に、国分寺に住みたいといってもらいたい。そんなことを公募の時の書類に書きました。

中村(安)委員：国立は学園都市ということで、駅前にパチンコ屋等がないことから、皆さん国立に住みたいといっている。国分寺、立川の住宅地でも、国立の駅を利用するエリアであれば、国立のイメージを広告に出して、その住宅をみなさんが買って住む。

松本部長：例えば、ここの沿道は少し賑やかなお店があってもいいと思うのですが、場合によっては、パチンコ屋だとか、ゲームセンターとか、そういう様なものは、やっぱり住環境との関係で難しいのではないかという、そういうルールは必要ですね。

船水委員：絶対に必要です。

藤木委員：家族に優しいとはいえ、ジャスコみたいな巨大ショッピングセンターつくるのも、やっぱり問題かな。

山根委員：それについては、国分寺市の条例とかがありますよね。それに基づいて許可するのではないですか。それとも、都が許可することになってしまうのですか。

松本部長：今、国の法律で、地方に行くとみんな郊外にスーパーマーケットとかできて、中心市街地が衰退したことで、11月30日から商業と近隣商業と準工業地域しか大きなスーパーは出来ないことになりました。

稲垣委員：かなり巨大なものですけどね。

松本部長：ですから、市の条例とか都の条例ではなくて、国の方針です。だから、国分寺は、大きなジャスコみたいなものはできないですね。もし出来るとしても、大きな土地が転換されない限りは、そういうことは多分、国分寺で起きないと思います。

山根委員：なんか、もう少し市に権限があってほしいと思うのですが。

松本部長：例えば、ちょっとしたスーパーマーケットとか、ちょっとした買い物ができる施設とか、恋ヶ窪のイトーヨーカ堂くらいのイメージでは、大きいですか。

藤木委員：まあ、買い物に行くと、量に足りない物があるけど、自分の家の近くにあれ以上大きいものが出来ても、それこそ車でたくさん遠方から来られても困るなどというのがあるし。

山根委員：やっぱり全体から見て、ここにその様なイメージの施設が建つとなると、また考え方もちょっと変わってくると思う。

松本部長：さっきの国立の大学通りというのは、実は結構幅が広くて40数mくらいあるのです。国3・2・8号線は36mです。国立の真ん中であって更に横にサブの道路があって、その横側に大きな歩道と植栽があって、あのくらいの規模の道路になると、実際沿道には3階とか4階の建物が建っているのです。今は裁判になったようなものはダメですけど。

稲垣委員：駄目というか、あれは建てて良かったから建ってしまったのでしょうか。

藤木委員：桜は国立に任せて、国分寺では、ハナミズキを考えたらどうでしょうか。ブック検討会でも、ハナミズキが楽でいいみたいな話も、いろいろあがっているようですし。

座長：そろそろ、途中でもいいので、とりまとめていただいて、ご発表お願いできればと思いますので、準備をお願いします。

#### 【グループ発表】

座長：まず、Bグループは、どなたがご発表いただけるでしょうか。

#### 【Bグループ】

寺内委員：Bグループは、改めて視点をみなさんで話して出し合い、まとめるという形になりました。視点の1つ目が「利便性・活力」です。賑やかな街とか、賑わいの創出とか、コミュニティの活性化。2番目は「交通安全」と「防災」「防犯」。この辺りを含めて「安全・安心」というキーワードですね。これらに関連して、子供たちの安全をどうするとか、自転車の話もできました。あと福祉の話ですね。これはもしかすると、もっと大きく括れるのではないかとの話もありました。子供からお年寄りまで、全ての人にやさしいまちづくり。子育てのしやすいま

ちという議論等もありました。4番目は「緑と水」、それから5番目に「景観」の話が出ました。6番目の「農」のところですが、農を守っていくことが、簡単な話ではなく非常に難しいというご意見がありました。非常に大事な視点だと思います。持続可能な発展とか、農と住をどうやって共生していけばいいか等を考えていかなければならないということです。7番目が「国分寺らしさ」という話です。国分寺らしさとは何か。色々キーワードは出ているけれど何だか分からない、これを議論し続けていくことが国分寺らしさではないかという話もしました。それから8番目が、「住環境の快適性」です。なかなかいい言葉がないのですが、歩いて楽しいとか、住み続けられる、暮らしやすいというような話です。それと、歩行者と自転車を大切にすまちづくりが大切ではないかという意見がありました。

これらの視点から導かれる将来像として、「暮らし」という言葉とか、「環境」「イキイキ」「豊かさ」。また、「繋ぐ」「育む」「紡ぐ」といった言葉をうまく使って、何かいいものをつくれないかなと言うような話合いをしました。

もう一つとして、視点1から8で挙げたことをやっていくことで、街の価値を高めていくこと。そんな街・道を目指していくことが大事じゃないかというような話もありました。あと何か、足りなかったこと等ありますか。

稲垣委員：「何とかを繋ぐ道」とか、「何とかを育む道」とか、何か少し、道および沿道に関するような言い方が何か出てこないかなという話がありました。

座長：ありがとうございました。それではAグループをお願いします。

#### 【Aグループ】

饗庭委員：こちらのグループは、最初に確認をしてみたら、前回と今回両方参加された方が1名しかいませんでしたので復習をかねて行いました。

どのように進化したかといいますと、1人ずつ防災担当、交通安全担当という形で前回の視点整理表を読み込んで頂いて、その上でこれが大事だなということをキーワードで出して頂きました。1つ1つ全員で議論するまでは時間が足りなくてできなかったのですが。

議論をした感じでは、誰かが言っていることに対して、他の誰かが言っていることが対立するということはなかったかなというのがAグループの話合い全体を通しての感想になります。

もともと事務局側から出ていた視点（テーマ）がいくつかあったのですが、多少入りきらないテーマ、空間のつくり方みたいなことだったと思うのですが、例えば生活道路がぶつかる時に、要所、要所は危ないとかですね。そういう空間的な話も追加しました。

それで将来像として、なんとなく見えてきた共通イメージですが、この道路全体にわりと強いルールをかけて統一したピシッとした街並みをつくるという事は誰も考えていませんでした。むしろファミリーレストランが出来たり、喫茶店ができたり、クリニックが出来たり、あるいは高齢者向けのデイサービスができたりと、ある種のゾーンごとにまとまりはあるが、全体を通じてみると色々なものが出来てくるのが共通したイメージで、ある程度自由というのがキーワードでした。完全にギッシリ規制するのではなくて、ある程度自由度のあるものを、この協議会では提案していこうということが出てきたように思えます。また、いろんな対応策は何のためにあるのかという話を最後に行いました。1つは、子供からお年寄りまでというキーワードがあったのですが、まず、かなりお年寄りのことを考えなければ駄目だろうということ。それはこの辺の地域のことを考えてもそうですし、お年寄りの事を相当頭に入れて将来像の大きい目標にした方がいいのではないかとということです。お年寄りのことを考慮すれば子供にも優しくなってくるので、お年寄りに優しいまちであることが大事だということです。もう1つは、今の地域の皆さんの生活と道路が係わるような形にしていこうということ。生活と道路が係わるのが大事だということでした。今、お店や皆が集まる場所がなかったりするのだけれども、道路が出来ると何かしらそういう場所ができていって、そこで人と人とが係わっていける、そういったことが最後、キーワードとして出てきました。これらのことが最後の将来像にかかる部分のキーワードでした。

座長：ありがとうございました。補足等ありますか。

それでは、本日の議題の3番、まちづくりの将来像についての検討・協議というところまで進めて頂きました。その他、事務局方から報告をお願いします。

(4) その他

事務局：長い時間、活発なご議論を頂き誠にありがとうございました。今日みなさんにご議論して頂きました将来像につきましては、一旦、事務局で預らせていただき、整理した上で、次回発表させていただければと考えています。

年度末を迎えまして、皆様もお忙しいことと思いますが、出来れば、年度内にもう1回、協議会を行っていきたいと考えています。また現在の進捗状況を見ますと、当初目指していた今年度中の計画案の策定まで行き着くには、まだ早すぎるという点がございます。従いまして、年度内ということで協議会での話し合いを皆様をお願いしてまいりましたが、工程等もう一回検討させて頂いた上、もう少し協議会にお付き合い頂きたい事も含めまして、次回の中でお願ひしたいと考えております。



また、前回協議会の中で、憲章を提示させて頂きましたが、言葉の使い方等について預らせていただいております。その中身につきましても、次回の中で発表していければと考えております。事務局からは以上でございます。

座長：はい、ありがとうございました。特になければ、これで会を閉めたいと思いますが、宜しいですか。それでは、事務局の方にお返しします。

#### 6. 閉会（事務局）

事務局：それでは、長時間にわたる議論ありがとうございました。第4回の協議会、これにて終了させていただきます。お疲れ様でした。

以上

## 第4回 国3・2・8号線沿道まちづくり協議会 傍聴者意見一覧

開催日 : 平成20年1月24日 19:00~  
場 所 : ひかりプラザ  
参加者 : 傍聴者8名 ポストイット提出1名

- 女性センターから DV、二小から「ちょっと気になる子ども達」と生活態度・対人関係の教育とやさしい国分寺が見えてきた。
- 国分寺らしさとは？縄文・天平・江戸と歴史とやさしさ（地域の）と農ではないか。
- 防災と道路に関して、きちんと教えておいてほしい。